

本学では、原則として学生への連絡等は、本館棟1階に設置しているインフォメーションボードを通じて行うことにしており、申請（届け出）で期間を限定するものについては、必ずこれに掲載している。

e ホームページへの掲載

平成9年10月20日から「学生課ホームページ」を開設した。ホームページの各ページには、インフォメーションボードと同一内容の「information board」、学生ハンドブックのダイジェスト版である「学生ハンドブック」、Campus Now のダイジェスト版である「Campus Now」、その他「課外活動」等の内容を掲載している。

2 学生の課外活動

(1) 課外活動団体

本学の課外活動団体を大別すると、部、同好会及び翔風祭実行委員会の3つに分けられる。いずれも、本学の教育目的に沿った活動を行うことにより、学生生活の充実と向上並びに大学の発展に寄与することを要件とし、課外活動団体結成基準に則り、年1回団体の新規結成と継続の申請を受け付け、学生部委員会において審議のうえ、活動を許可している。

運営については、課外活動団体を統括する学生組織が結成されていないため、部長（同好会においては顧問）の指導のもと、各団体の自主的運営にまかせている。

また、活動費については、基本的に部員（会員）の自己負担を原則としているが、大学からは連盟等加盟費、学外施設利用料、公式戦参加費を主体とした助成を行っており、在学生の父母によって組織されている東京情報大学後援会より、消耗品、合宿費を主体とした助成が行われている。

開学以来の歴史が浅いことが最大の要因であろうが、課外活動団体においては多くの問題を抱えている。主なものを列記すれば、活動の拠点となる部室等の不足、指導者の不足、女子学生の入りやすい団体（特に運動部）が少ないと、活動が長続きしないこと、所属する学生の割合が低下傾向にあること等である。

今後の課題としては、施設・設備面でのより一層の充実が第一であるが、活動を活性化するための方策の一つとして、O B会の結成を推奨し、学生、教職員及びO Bが一体となった活動を行うことも必要であると考える。また、開学以来全国レベルの大会で顕著な成績をあげた団体や個人がないことから、大学の広報の一環として、成績を重視した重点強化部の育成も、今後の課題の一つとしている。

a 部

同好会として1年以上の活動実績があり、特に活動内容が充実し、かつ安定している団体に限り、同好会からの昇格を認めている。

現在、文化系部6団体（部員数144名）、体育系部10団体（部員数203名）が活動中であるが、相対的に活動は停滞しており、部員数も減少傾向にある。

なお、部に対しては、大学行事（体育祭、大学祭、バレーボール大会等）に参加、協力することを活動義務としている。

b 同好会

会員相互の親睦を活動の主目的にしており、大会、発表会、展示会等に参加している団体はごく少数である。

現在、28団体（会員数669名）が活動中であり、団体数、会員数ともにほぼ横這いであるが、例年、結成、廃会となる団体数が多く、数をもって活動の盛衰を判断することは難しい状況にある。

c 翔風祭実行委員会

本学の大学祭である翔風祭を企画・運営する団体である。現在 73 名の委員で構成されている。

(2) 大学行事

学生が主体となって企画・運営する行事として、次の 3 行事がある。行事の運営状況については、課外活動団体の活動状況と表裏一体の関係にあるといえる。

a 体育祭

例年 5 月に 1 日開催している。1 年次生については正課授業（スポーツ演習）の一環として全員参加であるが、2 年次生以上については任意の参加としているため、参加する学生の割合は低い。

b 翔風祭

例年 11 月の土、日に 2 日間開催している。年を経るごとに卒業生や地元住民の来学者が増えてきてはいるが、芸能人のコンサート、著名人の講演会、模擬店が主体であるため、学生の参加という観点において物足りなさがある。

c バレーボール大会

例年 12 月上旬に 7 日間程の期間で開催している。企画・運営は、各同好会の代表者のうちから選出された委員によって行われているが、幅広く参加チームを募るために、参加は任意のグループでも可としている。

この大会は、開学当初は「スポーツ大会」という名称でソフトボールやドッジボールを競技種目としていたが、日程が天候に左右されるため、ここ 3 年間はバレーボールの単独種目大会として開催している。

3 学生の福利厚生

(1) 奨学制度

a 学内の奨学制度

学部学生を対象とした本学独自の各種奨学金制度は、下表のとおりである。

奨学制度は、学生の福利厚生として重要であるとともに、現在ではその充実の如何が入試広報上においても重要なポイントの一つとなっている。また、長引く経済不況と外国人留学生数の増加に伴い、学費の延納を願い出る学生数が年々増加傾向にあることから、「経済的理由により修学困難な事情が生じた学生に対して経済援助を行う制度」の創設が、近年の課題であった。

この度、本学創立 10 周年記念事業の一環として、次の 2 制度を平成 10 年 4 月から施行した。

① 東京情報大学奨学生制度

日本人学生対象。学生が大学の指定した金融機関と直接に教育ローン契約（学納金相当額）を締結し、東京情報大学教育振興会が債務保証を行い、大学が在学中の利子相当額を奨学金として給付する。

② 東京情報大学外国人留学生奨学生制度

年間授業料の 20 % 相当額を大学から奨学金として給付する。